



静岡県後期高齢者医療広域連合告示第10号

静岡県後期高齢者医療広域連合規約（以下「規約」という。）第9条第3項の規定により、静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を次のとおり行う。

令和6年4月30日

静岡県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙選挙長 池田 佳隆



- 1 選挙すべき議員の数
規約第7条第2項第3号（市議会議員）の区分 3人
- 2 候補者の届出の受付期間
令和6年5月17日（金）から23日（木）まで
ただし、静岡県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年2月2日条例第1号）第1条に規定する休日を除く
- 3 候補者の届出の受付時間
午前8時30分から午後5時15分まで
- 4 候補者の届出の受付場所
静岡県後期高齢者医療広域連合事務局
静岡市葵区黒金町59番地の7 ニッセイ静岡駅前ビル3階